

令和4年度長野県教科用図書選定審議会委員の委嘱について(案)

学びの改革支援課

【採択を行う教科用図書】

○特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

氏名	現職等	備考
大田 裕一	小学校長（長野市立信里小学校）	【義務教育諸学校関係者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第1号に規定する委員
鎌田 建二	中学校長（長野市立更北中学校）	
青木 昭	特別支援学校長（長野県飯山養護学校）	
横川しのぶ	小学校教諭（長野市立吉田小学校）	
久保田美代子	中学校教諭（長野市立川中島中学校）	
武田 彰子	特別支援学校教諭（長野県長野養護学校）	
赤羽 高志	市教育委員会教育長（塩尻市教育委員会）	【教育委員会関係者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第2号に規定する委員
馬島 敦子	町村教育委員会教育長（飯綱町教育委員会）	
池田 綾	指導主事（中信教育事務所）	
両角伊都子	専門主事（総合教育センター）	
松田 愛絵	一般公募（PTA連合会推薦）	【学識経験者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第3号に規定する委員
宮川 浩	一般公募（PTA連合会推薦）	
矢島 広幸	一般公募（PTA連合会推薦）	
田仲 由佳	清泉女学院大学人間学部	
水口 崇	信州大学教育学部	

- ・「長野県教科用図書選定審議会委員定数条例」により、15名をもって構成する。
- ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」により、義務教育諸学校関係者、教育委員会関係者、学識関係者は、おおむね3分の1ずつになるように構成する。
- ・任期は令和4年4月1日から令和4年8月31日までとする。